

納期限

今月の納期限は5月2日(月)です

◇固定資産税(1期)

◇介護保険料(4月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月~金曜日
8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 法務局
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

時 4月13日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

御坊市戦没者追悼式のお知らせ

市民の皆様とともに、先の大戦で犠牲になられた市内の戦没者の方々を心から追悼し、また、その尊い犠牲を無にすることのないよう、恒久平和の誓いを新たにすため、平成28年度御坊市戦没者追悼式を実施します。

時 4月15日(金) 13時~
場 福祉センター4階
戦没者追悼式次第

・開式
・国歌、市歌斉唱

・黙とう

・式辞

・追悼の辞

・献花

・閉式の辞

※申し込みは不要です。

※式典当日は平服で結構です。

問 社会福祉課

☎0738・23・5508

「御坊市表彰」推薦について

「御坊市表彰」とは、市政の発展や福祉増進に功労のあった方や、市民の模範となるべき方をたたえるものです。皆さんの周りに、次のことに
関して功績が特に優れている
と思われる方がおられまし
たら、ぜひ推薦をしてくだ
さい。

◆地方自治の振興・発展

◆公共の福祉の増進

◆人命救助、災害の防護・復旧

◆その他、特に表彰に値する
と認められる方

※推薦された方の中から審査
会を開き、表彰の可否を決
定します。

問(締) 4月8日(金)
企画課秘書室

☎0738・23・5536

無料人権相談所を開設します

家庭内のいざこざ、相続、登記、供託、いじめなどの問題でお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。

なお、相談内容についての秘密は厳守されます。

場時 4月15日(金)10時~15時
福祉センター3階
相談員
・法務省人権擁護委員
あまのなかつ
天野孝二氏(蘭)

うのむねこ
上村順子氏(塩屋町南塩屋)

うのむねこ
宇藤 勝氏(名田町楠井)

※人権相談は、人権擁護委員
の自宅及び法務局において
常時受け付けています。

問料 無料
法務局

☎0570・003・110

4月から児童扶養手当の手当額が改定されます

児童扶養手当の手当額が、平成28年4月分(8月10日支給分)から引き上げられます。

◇児童扶養手当額(児童1人の場合)

	平成28年 3月分まで(月額)	平成28年 4月分から(月額)
全部支給	42,000円	42,330円(+330円)
一部支給	41,990円 ~9,910円	42,320円(+330円) ~9,990円(+80円)

◇児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、生活の安定と自立を図るために手当を支給する制度です。

※手当の支給に関しては、所得制限などがあります。

◇問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508

